



子育て中の方を サポートします!!

中野区ファミリー・サポート事業は、地域の方が子育てのお手伝いをする
会員制の支えあい活動です。中野区在住 18歳未満の子どものいる方なら
どなたでも利用できます。登録は無料です。出産前も登録できます。



利用もでき協力も
する両方会員も
募集中

まずは予約の電話を事務局まで!

2021年度 予約制会員登録会

●日程 日程については、下記ホームページにも記載されています。

4月	5月	6月	7月	8月	9月
① 6日(火)	① 12日(水)	① 12日(土)	① 16日(火)	① 15日(木)	① 17日(火)
② 20日(火)	② 28日(金)	② 17日(木)	② 15日(木)	② 18日(水)	② 24日(金)
10月	11月	12月	1月	2月	3月
① 7日(木)	① 9日(火)	① 11日(土)	① 12日(水)	① 3日(木)	① 9日(水)
② 29日(金)	② 26日(金)	② 24日(金)	② 18日(火)	② 15日(火)	② 25日(金)

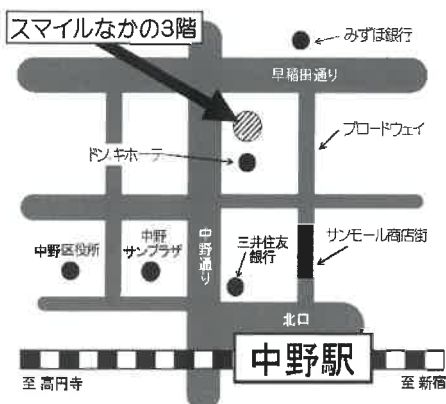
●申し込み方法 予約受付開始日を確認の上、電話予約してください。

予約受付開始日 毎月10日(ただし4月は7日、7月は12日、10月は12日、1月は11日)
当月の②と翌月の①の日程の予約を受け付けます。

- 時間 予約時に個別にお知らせします
(9:45~12:00の間で45分)
- 定員 24名 (定員になり次第締め切り)
- 会場 スマイルなかの3階 AB会議室
- 当日の流れ 受付→説明→会員証発行→終了

- 持ち物
 - ①保護者(登録者)の写真2枚
(写真のサイズ縦3cm×横2.5cm)
 - ②印鑑 ③黒ボールペン
 - ④国民健康保険証、健康保険証、
自動車運転免許証など官公署から発行されて
いる本人を確認できる書類
(詳細はホームページに掲載しています)

※中止、変更の場合はホームページでお知らせします



お問い合わせ

社会福祉法人 中野区社会福祉協議会
中野区ファミリー・サポート事業
〒164-0001

中野区中野5-68-7 スマイルなかの3F
開設時間 月曜~土曜日8:30~18:00
(日曜・祝日・第3月曜日・年末年始はお休み)
電話 03-5380-0752

詳細は
HPで
チェック!

中野区社会福祉協議会 検索



※子ども子育てに関すること⇒ファミリー・サポート

中野区ファミリー・サポート事業のしくみ

【一般援助活動】登録講習会にて会員登録をした方が利用できます

◆緊急の場合はご相談ください

活動内容

- 保育園送迎とその後の子どもの預かり
- 学童迎えとその後の子どもの預かり
- 保護者の短期・臨時就労時の子どもの預かり
- 保護者の冠婚葬祭・学校行事の場合の子どもの預かり
- リフレッシュ等保護者の外出時の子どもの預かり

活動時間 会員同士の話し合いで決定します。

※宿泊を伴う預かりはできません。

※預かりの理由は問いません。

※活動にかかった交通費、食費等の実費は利用会員が負担します。

料金

月～金曜日の平日	1時間	800円
土・日曜日・祝日・年末年始	1時間	1000円

利用できる方（利用会員）

中野区在住で18歳未満の子どもの子育ての援助を受けたい方

活動できる方（協力会員）

中野区在住・在勤、隣接区に在住の満20歳以上の方で子育て支援をしたい方

さらに、病気の子どもの預かり・緊急時の送迎等を希望される、就労世帯は…

【特別援助活動】登録講習会にて会員登録後、職員が自宅に訪問し特別援助活動の利用会員登録をします

活動内容

- 病気の子どもの預かり
- 保育所等から呼び出しを受けるなど、緊急時の病気の子どもの迎えやその後の短時間の預かり
- 緊急時の健康な子どもの預かりや送迎

※宿泊を伴う預かりはできません。

※病児保育は受診が済み、医師より在宅での保育が可能と指示されていることが必要です。

※病児は生後6カ月～小学6年生に限ります。

※特別援助活動の利用は就労世帯に限ります。

年度会費（利用会員のみ）

入会時3000円が必要です。（年度更新あり）

※児童育成手当受給世帯は半額1500円です。

※会費のみ、「子ども商品券」を利用できます。

年度途中で入退会しても減額・返金はありません。

活動時間

病気の子ども：月～金曜日	8:00～18:00
土曜日	8:00～12:00
健康な子ども：月～日曜日	6:00～24:00
（日曜・祝日・第3月曜日・年末年始は病児不可）	

料金

一律 1時間1200円

利用できる方（利用会員）

保護者が就労している方で、中野区ファミリー・サポート事業の登録をしている方

活動できる方（協力会員）

中野区ファミリー・サポート事業の会員登録をしていて、事務局が指定したすべての講座を修了した方

※病気の子どもの預かりの場合は、看護師・職員が巡回訪問し活動をサポートします。